

具体的な取組の柱		青字：削除 ●：実施済 ▲：実施（検討）中 ○：未実施 ：追加		実施する機関																				
				関東地整	気象庁	水機構	栃木県	群馬県	埼玉県	足利市	栃木市	佐野市	桐生市	太田市	館林市	みどり市	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町	加須市		
事項		課題の対応	目標時期																					
具体的取組																								
1)ハード対策の主な取組																								
■洪水を河川内で安全に流す対策																								
①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策		Z	平成32年度	●			▲																	
■危機管理型ハード対策																								
①天端の保護 ②法尻の補強		Z	平成32年度	●			▲																	
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																								
①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信		H・J・K	平成32年度	●			●	●	●															
②円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備 ※ 例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニティFMを活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等		H・I・J	平成32年度	●						●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	▲		
③排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施 ※重要施設・重要設備等…非常用電源等		S・T・V・X	平成32年度	▲						▲	●	●	▲	●	●	●	●	●	▲	▲	●	●		
④水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置		N	平成28年度	●			▲	▲															●	
⑤迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材、地域防災計画に基づく水防資機材等の配備		Q	平成28年度から順次実施	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																								
■情報伝達、避難計画等に関する取組																								
①避難勧告に着目したタイムラインの策定		D	平成29年度出水期	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	
②広域避難計画の策定		E・F・U	平成31年度				▲	▲		○	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																								
①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表 ※ 渡良瀬川洪水浸水想定区域図（H28 年度中予定）		A	平成28年度	●			●	▲	●															
②想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表		A・C	平成28年度	●			▲	▲	●															
③想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定・周知		A	平成32年度							▲	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	●	●	▲		
④首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施		E・H・I・L	平成28年度から順次実施				○			●	●	●	●	●	●	▲	●	●	○	●	●	●		
⑤日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの整備		E・G	平成32年度					▲		○	▲	○	●	○	○	○	▲	○	●	▲	○	▲		
⑥小中学校における水災害教育の実施		A・B	平成28年度から順次実施	●	●		●	○	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		
⑦要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進		M	平成28年度から順次実施	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		
⑧「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報の改善		B・K	平成29年度出水期		●																			
⑨大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施		A・B	平成28年度から順次実施							○	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		
⑩ダムの防災操作に関する周知		B	引き続き定期的に実施			●																		
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																								
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																								
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施		L・O	平成28年度から順次実施							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所の共同点検の実施		N・O	平成28年度から実施	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		
③水防（防災）訓練の実施		O・P・R	平成28年度から実施		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進		O・P	平成28年度から実施	●						●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		
2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																								
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																								
①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成 ※ 排水計画（案）…効率的、効果的な排水ポンプ設置箇所の選定までを含む。		V・W・X	平成30年度	●			▲	▲																
②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施		V・W	平成32年度	●			▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲		▲	▲	▲	▲	▲	○		
③ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討		Y	平成28年度から検討			●																		

項目	事項	内容	課題 の 対応	足利市		栃木市		佐野市		桐生市		太田市		館林市		みどり市		板倉町		明和町		千代田町		大泉町		邑楽町		加須市			
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1)ハード対策の主な取組																															
		①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策	Z																												
		■危機管理型ハード対策																													
		①天端の保護 ②法尻の補強	Z																												
		■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																													
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	H・J・K																												
		②円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備 ※ 例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニティFM等を活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等	H・I・J	スーパービバホームと洪水時等の緊急避難場所の使用に関する協定を締結。車中避難場所を確保した。	R2年度～	・同報系防災行政無線を185基整備した。 ・コミュニティFMで災害に関連する情報を発信した。 ・防災ラジオは小中学校、保育園、障がい者施設、自治会、民生委員等へ配布済。助成制度を導入して、市民等へ販売している。 ・河川監視カメラを1台設置。 ・ゴルフ場及び刑務所と施設を避難場所として提供していただく災害時協定を締結した。	H26～30年度 H27年度～ H28年度～ H29年度 令和元年度	民間企業等と連携した福祉避難所として、老人・障がい者施設と協定を締結済。新たに、民間幼稚園・保育所と協定締結に向け協議中。	H28年度～	①すでに整備されている防災行政無線に関して、継続して保守を行った。また、コミュニティFMを活用した防災ラジオは毎月試験放送を実施している。 ②防災行政無線について、デジタル化実施のため、実施設計及び整備工事(R2より3ヵ年)に着手した。	①H28年度～ ②R1年度	新たな情報伝達手段として、H28から番号登録した固定電話、携帯電話に避難情報を音声で伝達。	H28年度から順次	①防災情報伝達の多重化、多様化を図るため、新たな情報伝達手段の導入を検討し、実施設計を行った。 ②「携帯電話網等を活用した情報伝達手段」である防災情報伝達システムを導入し、防災アプリ「みどり市防災ナビ」を導入し、令和2年度から運用。	①H31(R1)年度 ②R2年度 ③R2年度	平成30年度から令和元年度にかけて、市内全域に防災行政無線を整備 防災アプリ「みどり市防災ナビ」を導入し、令和2年度から運用。	平成30年度～	平成30年度に280MHzデジタル同報無線送信設備および戸別受信機を整備し、平成31年度から運用。	H30年度まで	・平成28年度に同報系防災行政無線を32基整備。 戸別受信機については希望制としているが、要配慮者へは積極的に活用を促している。 ・民間企業と緊急避難場所の協定締結を随時行っている。	H28年度～	民間企業等と連携した避難所として町内企業と協定を締結済。防災行政無線については継続して保守を行った。		①平成29年度にデジタル同報系防災行政無線を整備し、運用している。 ②福祉避難所の確保のため、高齢者施設と災害協定を締結済。	①H29年度～ ②H27年度	・Jアラートの新型受信機導入にあわせ登録制メールとの連携を完了。 ・戸別受信機を町内施設32箇所に設置済み。 ・高齢者等を対象に、戸別受信機の貸与を開始。	H30年度 H25年度 R2年度	・MCA無線、戸別受信機を一部導入した。(平成26年度) ・難聴地域の解消のため、電話による自動応答サービス、HPへの同時記載、安全安心メールへの同時送信を併用している。(平成26年度) ・希望するすべての世帯に防災行政無線が聞こえる防災ラジオを、順次貸与することとして、順次貸与している。(令和元年度～)	平成26年度～		
		③排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施 ※重要施設・重要設備等…非常用電源等	S・T・V・X	庁舎の非常用発電設備について耐水対策の充実を図る。	H28年度～	・本庁舎の冠水対策工事を実施【H29年度】 ・本庁舎の非常用電源装置は屋上に整備済。	H29年度	・庁舎の非常電源装置は、屋上に整備(72時間)済。	H26年11月～	H30年度～	市庁舎整備基本方針を策定し、庁舎の建替えについての方向性を決定した。	庁舎は浸水想定区域外のため耐水対策の必要性はなく、設置している非常用電源についても2階の室内である。	実施済	①庁舎非常用発電設備耐水対策の検討を実施した。 小型発電機の備蓄を行った。 ②庁舎に止水版を配備した。	①H28年度～ ②H30年度	防災行政無線設備には非常用電源を整備、並行して非常用電源を整備。 【令和2年度】市内3箇所の指定避難所にGHPエアコンを整備。	平成30年度～	中央公民館、北小学校及び東小学校の屋上に太陽光発電・蓄電設備を設置している。浸水対策のため屋上に非常用発電設備を備えた新庁舎を建設。	H30年度まで	庁舎の屋上に非常用発電装置が設置してあるが、燃料を屋上に送るためのポンプについて、耐水化工事を実施した。	H30年度	非常用発電機。老朽化に伴い新しい発電機を高所に設置が可能か検討していく。	平成30年度～	庁舎は浸水想定区域外であるが、非常電源設備について検討していく。	H31年度～	庁舎及び非常用発電装置は、盛り土された場所に建設されており、浸水想定区域外となっている。	実施済	・各庁舎及び避難所等の災害活動拠点においては、2・3階以上に非常用電源を確保している。	実施済		
		④水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置	N																												
		⑤迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材、地域防災計画に基づく水防資機材等の配備	Q	市内9箇所(消防署、水防倉庫等)に水防資機材を配備している。水防団員の安全確保という視点から充実を図りたい。	H28年度～	・救命胴衣等の資機材について充実を図る。 ・古くなった水防活動用のゴムボートを随時更新していく。	H28年度～	消防車両ヘライフジャケットを配備している。新技術を活用した水防資機材等の導入は、消防本部等関係機関と検討中。	H28年4月～	H30年度～	市内9箇所の水防倉庫に、地域防災計画に基づく資機材等を備蓄している。	水防倉庫に資機材を配備している。 新技術を活用した水防資機材等の導入を検討中。	—	館林地区消防組合において水防資機材等の整備を継続して行っている。	—	—	—	—	館林地区消防組合(水防管理団体)が計画的に配備している。	—	—	—	—	館林地区消防組合(水防管理団体)が計画的に配備している。	—	—	館林地区消防組合と連携し、適正な配備に努めている。	—	・平成28年度に雨量計システムを導入済み。(時間外であっても瞬時に警報メールが担当職員の携帯に届く)	平成28年度	
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																															
		■情報伝達、避難計画等に関する取組																													
		①避難勧告に着目したタイムラインの策定	D	渡良瀬川について策定済み。 タイムラインの見直しを検討している。	R1年度～	タイムラインの見直しを行い、防災訓練や図上訓練等で活用する。	H28年度～	・策定済。 ・必要に応じて更新する。	H28年6月～	H30年度～	詳細版を策定し、H30出水期より試行運用を開始している。活用後に振り返り、見直しを図っている。	策定済み	H28年度	策定済。今後、浸水想定区域の変更等に合わせ見直しを実施する。	H28年度	—	—	—	—	広域避難に際してのタイムラインを検証中。広域避難先の詳細について検討し、運用版を作成する。	H29年度出水期まで	明和町タイムラインを作成済。 (利根川、渡良瀬川、谷田川)	H30年度まで	避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴い見直しを行った。	令和元年度～	タイムラインを策定済	H31年度～	タイムライン策定済み。今後は必要に応じて見直しを行っていく。	H28年度	・利根川・渡良瀬川タイムラインを作成し、平成28年から運用している。	平成28年度
		②広域避難計画の策定	E・F・U	浸水想定の見直しの際、必要に応じて、他市町と連携し、広域避難計画を作成・検討したい。	適宜	隣接する市町と避難所の相互利用について調整し、広域避難計画の策定について検討していく。	H28年度～	浸水想定の見直しの際、必要に応じて、各市町と連携し、広域避難計画を作成・検討したい。	H30年度～	H30年度～	策定に向け継続して検討を行っている。	群馬県及び近隣市町と連携を図り、必要に応じて広域避難計画の策定を検討する。	適宜	近隣町と連携し、策定の検討中。	H28年度～	策定に向け継続して検討を行っている。	H30年度～	近隣市町と広域避難場所等について協議中。 平成31年度までに協議を整え、策定する予定。	H28年度～	H28年度	近隣町と連携し、策定の検討中。	H28年度～	近隣市町と連携して検討していく。	令和2年度～	近隣市町と連携し、検討していく。	H31年度～	近隣市町と連携し、検討していく。	H30年度～	・平成29年度に関東どまんなかサミット会議構成市町との間で、震災・風水害時に使用する避難所を決定した。 ・利根川中流4県境広域避難協議会において、県外への避難先を検討している。	平成29年度～	

項目	事項	内容	課題 の 対応	足利市		栃木市		佐野市		桐生市		太田市		館林市		みどり市		板倉町		明和町		千代田町		大泉町		邑楽町		加須市		
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容
		■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																												
		①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表 ※ 渡良瀬川洪水浸水想定区域図(H28 年度中予定)	A																											
		②想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	A・C																											
		③想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定・周知	A	最新の洪水浸水想定区域等を掲載した新ハザードマップを市ホームページにて公開。	R2年度	・浸水想定区域の見直しを反映した防災ハザードマップを作成し、全戸配布する他、市ホームページに掲載。 ・市内各地域でハザードマップ説明会を実施(全9回)。	H29～30年度 H31(R1)年度	想定最大外力を反映したハザードマップを作成し、全戸配布した。	R2年度	想定最大規模における洪水ハザードマップを策定し、全戸に配布した。また、住民向けにハザードマップの活用についての出前講座を実施している。	H30年度～	防災マップを刷新し全戸配布。 災害に応じた避難所の確認や避難のポイントなどが掲載された避難所マップを作成し、全戸配付した。	H30年度 R2年度	①新たな浸水想定を基にしたハザードマップを作成、配布し、防災講演会の開催に加え、市広報媒体及び各メディアを使って周知を実施した。 必要配慮者対策の一つとして、外国語版ハザードブックを作成(英語、中国語、ミャンマー語、ベトナム語)し、HPに掲載した。	①H30年度 ②H31(R1)年度	浸水想定区域が新規で設定されたことに伴い、洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、対象地区に配布した。	令和元年度	広域避難先の調整を行い、平成31年度に改訂して住民に周知する。	H31年度まで	想定最大出力を考慮した洪水ハザードマップの情報を含んだ「明和町総合防災マップ」を作成済。今後周知活動に努めていく。	H30年度	平成30年3月策定済。	平成29年度	平成30年度策定し、全戸配布済。	H30年度	平成30年1月策定済。	H29年度	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成し、全戸配布した。 ・避難場所の見直し等に伴う改訂版を作成している。	平成30年度作成 令和元年度配布・周知	
		④首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	E・H・I・L	避難所従事職員を対象としたコロナ禍における避難所開設運営訓練を実施。	R2年度～	・平成28年8月に水害を想定した図上訓練を実施。	H28年度	平成31年6月に水害を想定した図上訓練を実施(防災関係機関と情報伝達訓練も実施)	H28年4月～	配信されたメールより応答を行う職員の安否参集報告訓練に首長も参加した。	R2年度	災害対策本部運営訓練を実施した。	H31(R1)年度	市長を含む災害対策本部員で洪水を想定した図上訓練を行った。 R2年度は、災害対応セミナーを実施した。	H29年度～	実施を検討中。	令和2年度～	毎年実施している。	毎年	総合防災訓練の中で、避難訓練を実施した。	H30年度	実施を検討中。	平成30年3月～	平成29年度総合防災訓練を実施した。 令和元年度に総合防災訓練を実施。	隔年で実施	令和元年9月1日総合防災訓練を実施。	R1年度実施済	・大規模水害時に大きな被害が想定される地域を対象にバスによる県外への広域避難訓練を実施した。	平成28年度～	
		⑤日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	E・G	本市に影響のある河川の浸水想定区域の見直し後に取り組みたい。	R2年度～	一部実施済みであるが、ハザードマップの更新と併せて、公共施設や電柱を中心に表示看板の設置を検討する。	H30年度～	ハザードマップ作成後に、必要に応じてまるごとまちごとハザードマップの検討を行う。	H30年度以降	一部地区で整備済み。他地区にも啓発を行っている。また、地域の自主避難計画の作成を支援する事業を実施している。	H28年度～	必要に応じてまるごとまちごとハザードマップの整備を検討する。	—	浸水想定区域の見直し後に検討する。	H30年度～	今後、検討していく。	—	設置場所を検討中であり、平成32年度までには学校、公共施設及び避難経路の電柱等に、夜間でも見える表示板を設置する予定。	H29年度～	必要に応じてまるごとまちごとハザードマップの検討を行う。	—	想定浸水深看板を町内30カ所の電柱に設置した。	令和2年度	実施に向けて調整中。	H31年度～	今後、検討していく。	H30年度～	・電柱広告掲示の際に避難所誘導看板等を併せて表示することとを、民間企業と地域貢献型広告に関する協定を締結した。	平成28年度～	
		⑥小中学校における水災害教育を実施	A・B	社会や理科の時間において自然災害と防災について学習している。総合的な学習の時間においても、洪水・土砂災害ハザードマップ等を活用し身近なことから防災について学んでいる。また大雨や台風などを想定し、避難等について注意喚起している。以上のことを今後も継続していく。また、小学4年生の社会科授業にて、水災害について学ぶ時間が取り入れられるため支援した。	—	栃木市防災教育基本プログラムを作成。本プログラムを活用した取組を通じて、自分の命は自分で守り抜く子どもや進んで地域の安全に貢献しようとする子どもの育成を目指していく。	H28年度～	小中学校の要請により出前講座を行う。	H28年4月～	社会科や理科、保健体育の時間において、自然災害や防災について学習し、水防を含めた自己の危機管理に対する意識を高めている。	H28年度～	小学校4年生を対象とした社会科総合学習が、防災に関するページが追加改訂された副読本を使用し実施される。	H31(R1)年度	一部の中学校で実施中。	H28年度～	—	—	小学4年生を対象に、水防学校を毎年1回実施している。 小学3～4年生の社会科で用いる副読本の改訂にあわせて防災に関するページを追加する。	毎年	中学校にて明和中学校体験型防災訓練を実施。	R1年度	千代田西小学校5年生を対象に水防学校を開催。マイタイムラインの授業や土のう作り等の簡易水防工法体験を実施した。	令和元年度	一部の小学校へ備蓄食糧を配布し、防災教育を実施している。	H29年度～	教員によるハザードマップ等の説明を実施。避難訓練の際に、立退避難や垂直避難について説明。	R2年度～	・平成28年度に北川辺東小学校4年生児童を対象に水防学校を開催した。 ・平成29年度に利根川上流カスリーン台風70年事業実行委員会主催のことも利根川研究・活動発表会「川はとんだち」が開催された。 ・平成30年度は、市内の全小中学校の防災担当職員とPTA代表者を対象に、防災ステーションにおいて、出前講座による防災講演会を開催した。	平成29年度～	
		⑦要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進	M	避難計画の作成支援を行っている。今後も継続的に支援していく。平成30年3月に要配慮者利用施設の管理者向けの説明会を開催。提出された計画への指導等を実施している。	H28～	福祉担当課と連携し、要配慮者利用施設における避難計画の作成支援や訓練の支援を行っている。	H29年度～	・平成31年3月に要配慮者利用施設の説明会を開催。 ・避難確保計画の作成や訓練実施の支援を行う。	H30年度～	①要配慮者利用施設向けの避難確保計画策定等について、継続して啓発を行っている。 ②群馬県河川課と協働して要配慮者利用施設に対して避難確保計画の策定支援を行った。	①H28年度～ ②R1年度～	該当施設に対し、水防法改正の趣旨を説明し、避難確保計画の策定・訓練の実施を促す。	H31(R1)年度～	計画策定にかかわるモデル施設を選定した。モデル施設において官民協力して策定を行う。 要配慮者利用施設に説明会を実施し、計画策定支援を実施した。令和2年度中に全施設策定を目指す。	H30年度～	浸水想定区域内に要配慮者施設はないが、土砂災害警戒区域内における要配慮者施設については避難確保計画を策定している。	H30年度～	要配慮者施設の避難計画の策定及び訓練を支援する。	H29年度～	計画策定の支援を行う。	H30年度～	町内の一部のよう配慮者施設において避難訓練を行った。	令和元年度～	避難計画策定の支援を行い対象施設は避難確保計画策定済み	R2年度	健康福祉課と連携し、計画策定の支援を実施。	H30年度～	・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成及び訓練の実施について周知を図るとともに、未提出施設への再周知、提出された計画の確認、修正依頼を行った。	平成29年度～	
		⑧「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報の改善	B・K																											

項目	事項	内容	課題 の 対応	足利市		栃木市		佐野市		桐生市		太田市		館林市		みどり市		板倉町		明和町		千代田町		大泉町		邑楽町		加須市	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑨大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	A・B	最新の洪水浸水想定区域を反映したハザードマップを作成後に周知したい。	R2年度～	洪水ハザードマップによる周知をしている。	H28年度～	・想定最大外力を反映したハザードマップを作成しHpなどで周知している。	H30年度～	水害についてHP、広報等において周知を行っている。	H28年度～	大規模工場等の用途及び規模の基準を条例で制定済み。	—	新たな浸水想定を基にしたハザードマップを大規模工場等を含む各企業に配布し、周知した。	H30年度～	—	—	洪水ハザードマップにより周知している。	H30年度～	「明和町総合防災マップ」により周知している。	H30年度	防災マップを作成して周知をしている。	平成30年度	総合防災マップを作成し、周知している。	H30年度～	防災マップを作成し周知している。	H29年度	工業団地に立地する工場等に対し、ハザードマップを送付し、浸水リスク等について周知した。	令和元年度
		⑩ダムの防災操作に関する周知	B																										
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																													
		①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L・O	Eメールにて指令を発信しており、随時確認を行っている。今後も継続していく。	毎年	防災無線や消防無線、登録制メールを活用し、情報伝達手段を確保し運用している。	毎年実施	無線やメールなどを活用し情報伝達手段を確保し運用している。	H28年4月～	年間を通して定期訓練等において実施している。	H28年度～	消防本部を通じて消防団との連携を図っている。	—	消防団が水防団を兼ねており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や災害現場等で行っている。	H29年度	消防団が水防団を兼ねており、日頃から連携している。	—	消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	—	消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	毎年	消防本部を通じて消防団との連携を図っている。	—	消防団が水防団を兼ねており、日頃から連携している。	—	消防団が水防団を兼ねており、日頃から連携している。	—	・水防団への連絡体制については、水防計画にて設定している。	実施中
		②毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所の共同点検の実施	N・O	重要水防箇所等の共同点検に参加している。今後も自治会関係者に参加を働きかけていく。	毎年	国・県が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加している。	毎年実施	県や消防団、地元町会と重要水防箇所の点検を実施している。	H28年4月～	国・県が実施している重要水防箇所合同巡視に参加している。	H28年度～	共同点検の実施について、今後河川管理者と協議を行う。	—	河川事務所が実施する共同点検に参加している。また、多々良川江川橋付近で水防工法訓練を行った。	H29年度～	—	—	国、県が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。平成30年度から、自主防災組織のリーダーが参加する予定。	H29年度～	国、県が実施している重要水防箇所等共同点検に参加している。	毎年	国、県が実施しえ要る重要水防力の点検に消防団とともに参加している、	毎年	国、県が実施している重要水防箇所点検に参加している。	—	国、県が実施している重要水防箇所点検に参加している。水防団、地域住民の参加については今後検討していく。	毎年	・水防団と国、県、市による合同巡視を毎年実施している。 ・平成27年度に利根川右岸を、平成30年度に利根川左岸を、水防団、沿川住民、防災協議会を組織する地元建設業者と共同点検を実施した。	実施中
		③水防(防災)訓練の実施	O・P・R	令和2年度は、未実施。	隔年	市総合防災訓練は毎年実施、水防訓練は隔年で実施。	隔年実施	毎年、出水期前に1回以上水防訓練を実施している。	毎年	毎年、水防訓練を実施している。 ※R2はコロナのため中止	H28年度～	毎年水防訓練を実施している。	—	①市総合防災訓練で実施している。 R2年度は、感染症を考慮した訓練を実施した。 ②館林地区消防組合で毎年水防工法訓練を実施している。	①隔年実施 ②毎年	—	—	総合防災訓練(隔年)及び避難訓練(毎年)を実施している。 館林地区消防組合(水防管理団体)が水防訓練(毎年)を実施している。	—	総合防災訓練を隔年で実施している。	隔年	2年に1回防災訓練を実施している。	令和元年度	平成29年度総合防災訓練を実施した。 令和元年度に総合防災訓練を実施。	隔年で実施	総合防災訓練で実施している。	隔年で実施	・加須市・羽生市水防事務組合水防団による水防訓練を毎年6月に実施している。 ・平成29年度には、加須市を会場に第66回利根川水系連合・総合水防演習を開催した。	毎年実施中
		④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	O・P	消防団が兼任。消防団員の入団促進への取り組みを継続していく。	毎年	消防本部を通じて水防活動を行う消防団の募集を推進している。	毎年実施	水防計画に基づき水防協力団体の募集に努めている。	H28年4月～	消防団員(水防団員)の募集を促進している。また、H29年度から従来の消防団員に加え、機能別消防団員制度を導入し、H30年度から学生消防団員認証制度を導入している。	H28年度～	消防本部を通じて水防活動を行う消防団の募集を推進している。	—	館林地区消防組合と連携し、水防活動を行う消防団の募集を推進している。	H30年度	—	—	消防団(水防団)の広報紙(年1回)を発行し、組織や活動内容等を紹介して団員募集を行っている。	—	館林地区消防組合と連携し、水防活動を行う消防団の募集を推進している。	毎年	館林地区消防組合と連携し、水防活動を行う消防団の募集を推進している。	—	広報紙、ホームページ、各種行事で募集している。	—	ポスターの掲示、成人式でのパンフレットの配布など継続的に実施している。	実施中	・リーフレット等により、水防団員、消防団員を随時募集している。	継続して実施
2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																													
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																													
		①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成 ※排水計画(案)…効率的、効果的な排水ポンプ設置箇所の選定までを含む。	V・W・X																										
		②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施	V・W	ポンプ車の出動要請について渡良瀬川河川事務所と確認済み。	—	排水ポンプ車出動要請の連絡体制について再確認した。	毎年実施	排水ポンプ車出動要請の連絡体制について再確認した。	H28年4月～	関係機関との連絡体制の確認、検討を継続して行った。 毎年、災害対策用機器の操作訓練に参加している。 ※R2はコロナのため開催中止に伴い不参加	H30年度～	関係機関との連絡体制の整備を図る。	—	災害対策用機械の操作訓練に参加した。	H29年度～	—	—	災害対策用機械の操作訓練に参加した。	H29年度～	役場にポンプ車を配備し、冠水箇所の排水を行っているようにしている。	R1年度～	関係機関との連絡体制の整備を図る。	—	災害対策用機械の操作訓練に参加していく。	H31年度～	災害対策用機械の操作訓練に参加した。	実施中	災害対策用機械の操作訓練に参加した。	排水計画未策定
		③ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	Y																										

項目	事項	内容	課題 の 対応	関東地整		気象庁		水機構		栃木県		群馬県		埼玉県	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1)ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策															
		①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策	Z	・浸透対策・流下能力対策について、H31(R1)年度に完了。	H32年度まで					秋山川の改良復旧事業	R6年度まで				
■危機管理型ハード対策															
		①天端の保護 ②法尻の補強	Z	・天端の保護については、H29年度内に完了。 ・法尻の補強については、検討の結果不要となった。	H32年度まで					天端の保護が必要な箇所については、随時、堤防舗装等の対策を実施する	適宜				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	H・J・K	・H28年度に事務所HPのライブカメラ配信を1箇所から13箇所に拡大した。 ・洪水情報のプッシュ型配信をH30年5月1日から開始	H32年度まで					「とちぎリアルタイム雨量・河川水位観測情報」(インターネット配信)により雨量・河川水位・河川状況映像等の情報を引き続き提供していく。 また、R2年度4月より、緊急通報メール(洪水情報、土砂災害警戒情報)による、プッシュ型配信を開始。	通年	・「群馬県水位雨量情報システム」により雨量・河川水位・河川監視カメラ画像等の情報を県HPで提供。	通年	・簡易型河川監視カメラを105箇所設置済み ・危機管理型水位計50箇所設置済	通年
		②円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備 ※ 例…防災無線スピーカーの増設、民間企業等と連携した一次避難場所の確保、避難経路の整備、コミュニケーションFM等を活用した避難の呼びかけ、監視用カメラの設置等	H・I・J	H28年度に監視用カメラを2基増設済 R2年度に監視カメラを10基増設	H32年度まで										
		③排水施設の耐水化、庁舎の耐水対策の実施 ※重要施設・重要設備等…非常用電源等	S・T・V・X	庁舎及び排水施設について、外力毎の耐水化工法の概算費用、課題の検討を実施	H32年度まで										
		④水防団の円滑な水防活動を支援するため簡易水位計や量水標等の設置	N	H28年度に簡易水位計を5箇所設置済。 H30年度に危機管理型水位計9箇所設置済。 H31年度は危機管理型水位計2箇所設置済。	H28年度					・H30～R元年度までに危機管理型水位計を42箇所、簡易型河川監視カメラを22箇所設置済 ・R2年度に危機管理型水位計を46箇所、簡易型河川監視カメラを35箇所設置済	R3年度まで	・H30年度に危機管理型水位計を22箇所設置済。 ・R1年度に危機管理型水位計を11箇所設置済。 ・R2年度に危機管理型水位計を19箇所設置済。	R3年度まで		
		⑤迅速な水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材、地域防災計画等に基づく水防資機材等の配備	Q	・洪水対策計画書に基づく水防資機材を備蓄している。 ・新技術である「水のう」を備蓄しており、市町で実施する水防訓練で活用している。	毎年					栃木県地域防災計画及び栃木県水防計画に基づき、水防活動を支援するための水防資機材等を配備し、市町の備蓄体制を補完する。	毎年	群馬県水防計画に基づき、水防活動を支援するための備蓄水防資機材の保管状況を確認し、備蓄している。	毎年	・県管理河川における重要水防団所共同点検において、水防資機材についても点検している。	毎年
2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組															
■情報伝達、避難計画等に関する取組															
		①避難勧告に着目したタイムラインの策定	D	H28年度までに、作成に必要な水位情報等を提供し、支援した。	H29年度出水期まで	(宇都宮地方気象台) ・毎年、栃木県防災団上総合訓練に参加し、災害対策本部(県庁)において気象解説等を行っている。 (令和2年度はコロナウィルス感染防止のため参加なし) ・防災情報伝達訓練(足利市)に係る訓練シナリオ・タイムライン作成等の支援(6月27日) ・県が市町防災主管課担当を対象に行う「防災気象情報に関する研修会」にて、気象防災ワークショップ(中小河川洪水災害編)を実施。気象情報を適切に使い、体制強化や迅速な避難情報の判断ができるよう基本的な対応を説明。(9月30日) (前橋地方気象台) ・会議(群馬県減災協議会の各地域部会)でアドバイザーとしてタイムライン等への助言を行う。	随時			・H30年度でタイムラインを策定済 ・R2年度、令和元年東日本台風の実績を踏まえ、タイムラインの見直しを実施。	H30年度まで	・H30年度に県管理河川のタイムラインを策定済。 ・令和元年台風第19号等を受け、タイムラインを見直し。	H30年度まで		
		②広域避難計画の策定	E・F・U							広域避難計画の策定に向けた市への支援	適宜	・H30～R1年度に邑楽・館林園域において広域避難検討会を実施。 ・県減災対策協議会において広域避難について市町を支援。	広域避難計画の策定に向けた市への支援	適宜	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組															
		①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表 ※ 渡良瀬川洪水浸水想定区域図(H28年度中予定)	A	H29.7月に想定最大規模の洪水浸水想定区域図を作成し、公表した。	H29年度					・洪水予報河川(15河川)、水位周知河川(1河川)の洪水浸水想定区域図を公表 ・R2年度、県は新たに旗川を含む3河川を水位周知河川に指定し、洪水浸水想定区域図を作成、公表	R3年度まで	・H29年度に7河川の洪水浸水想定区域図を公表済。 ・H30年度に中小河川の洪水浸水想定区域を示した「水害リスク想定マップ」を公表済。 ・新たに新堀川を水位周知河川に指定するため調整中。	R3年度まで		
		②想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	A・C	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション「浸水ナビ」を公表	H29年度					・H30年度までに浸水ナビ(国交省)へ、16河川の洪水浸水想定区域図を情報提供 ・R2年度、浸水ナビ(国交省)へ、旗川を含む水位周知河川(3河川)の洪水浸水想定区域図を情報提供	R3年度まで	・R2年度に浸水ナビにおいて7河川の洪水浸水想定区域を公表済。	R3年度まで		
		③想定最大外力を反映した洪水ハザードマップの策定・周知	A												
		④首長も参加したロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施	E・H・I・L							市に対し、実践的な避難訓練の実施を働きかけていく。	適宜				
		⑤日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	E・G									・R2年度に県減災対策協議会において新たな取組として位置付。	適宜		

項目	事項	内容	課題の対応	関東地整		気象庁		水機構		栃木県		群馬県		埼玉県	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑥小中学校における水災害教育を実施	A・B	足利市立第三中学校の空き教室を活用し、防災減災等に関するパネルを展示 「防災減災学び処 渡良瀬あんみつ足三中店」(あんみつ＝安全、安心、安らぎの安3つ)として平成31年1月28日に開店した。令和元年9月11日から足利市立協和中学校での展示開始 定期的に総合学習及び出前講座による防災教育を実施	適宜	(宇都宮地方気象台) ・小中学校に職員を派遣し、講演を通して防災知識に関する普及啓発を実施。(1件) ・気象台へ小中学生の見学を受け入れ、気象や防災に関する説明を実施。(1件) ・学校や教育機関に職員を派遣し教職員を対象とした防災に関する講話を実施。(1件) ・県教育委員会が県内公立学校を対象に実施した「学校安全教育指導員研修会(普遍開催)」にて、学校安全に係る資料提供を実施。(1件) (令和2年度はコロナウィルス感染防止のため、職員派遣や見学による普及啓発が制限された) (気象庁) ・学習教材(eラーニング「大雨のときはどう逃げる」を気象庁ホームページで提供(5月28日))	適宜			各土木事務所にて、河川水難事故防止のため、リーフレット等を用いて防災教育を実施する。	適宜	・県HPの出前講座リストに水災害に関する分野を掲載し、実施要望を受付中。 ・防災教育の推進に向けてモデル校の選定を県教育委員会と連携して進める。	適宜	・要望に応じて出前講座を実施する	適宜
		⑦要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練の促進	M	平成31年3月15日に佐野市、栃木県、宇都宮地方気象台と連携し、佐野市内の要配慮者利用施設の管理者を対象に避難確保計画策定に向けた説明会を開催 令和2年2月12日館林市、前橋地方気象台と連携し館林市内の要配慮者利用施設の管理者を対象に避難確保計画策定に向けた説明会を開催	適宜	(宇都宮地方気象台・前橋地方気象台) ・要請があれば避難計画作成に必要な情報提供及び防災気象情報等の普及啓発を支援。	適宜・要請があれば検討					・H29年度に要配慮者利用施設位置と洪水浸水想定区域を示す資料(Viewer)を市町に配布。 ・H30～R1年度に希望市町村のモデル施設における避難確保計画作成、市町村毎の手引き解説書を作成する事業を実施。	適宜	・要配慮者利用施設管理者向けの説明会を実施	H28年度～
		⑧「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供等、防災気象情報の改善	B・K			・メッシュ情報の充実化(「土砂災害警戒判定メッシュ情報」(H28.5.24)) ・「早期注意情報(警報級の可能性)、危険度を色分けした時系列」を提供(H29.5.17) ・「大雨警報・洪水警報の危険度分布」を提供。(H29.7.4) ・避難勧告等ガイドラインの改定(H31.3.29)に伴い導入された警戒レベルに対応し、指定河川洪水予報に警戒レベルを明示。(R1.5.29) ・危険度の高まりを伝えるプッシュ型の通知サービスを開始。(R1.7.10) ・洪水に関する危険度分布に洪水浸水想定区域のリスク情報を重ね合わせて表示する機能を追加。(R1.12.24) ・洪水に関する危険度分布に「本川の増水に起因する内水氾濫の危険度」を表示。(6月28日) ・大雨特別警報から警報等への切り替え時、「河川氾濫に関する情報(臨時洪水予報)」の発表による洪水への警戒呼びかけを改善。(6月5日) ・24時間以内に台風が発達する見込みの熱帯低気圧について、5日先までの予報を提供。(9月9日)	H29年度出水期まで								
		⑨大規模工場等への浸水リスクと水害対策等の周知活動の実施	A・B												
		⑩ダム防災操作に関する周知	B					・草木ダム防災操作連絡通知説明会を年1回定期的に開催しており、今後も継続していく。 ・草木ダム下流浸水想定図の作成	・引き続き定期的に実施 ・R1年度						
		2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組													
		■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組													
		①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L・O												
		②毎年、水防団や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所の共同点検の実施	N・O	H31.4.12に重要水防箇所等の共同点検を実施した。	H28年度～毎年実施	(宇都宮地方気象台・前橋地方気象台) ・毎年、重要水防箇所等の共同点検に参加しているが、令和2年度はコロナウィルス感染防止のための措置がとられた。今後も計画に基づき参加する予定。	H28年度～			直轄河川の合同巡視に参加する。 県管理河川についても、毎年、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及び水防倉庫の点検を行う。 水防団や地域住民が参加する共同点検に参加する。	毎年	・重要水防箇所の合同点検を実施。	毎年	・重要水防箇所の合同点検を実施	毎年
		③水防(防災)訓練の実施	O・P・R			(宇都宮地方気象台・前橋地方気象台) ・毎年、自治体等の水防訓練や防災訓練に参加しているが、令和2年度はコロナウィルス感染防止のための措置がとられた。今後も計画に基づき参加する予定。	H29年度～			利根川水系連合・総合水防演習への参加。	毎年	・R1年度に水防技術講習会開催。 ・R1～R2年度に利根川水系連合・総合水防演習の開催準備(中止)。 ・関係市町村を含め、机上訓練を実施	毎年	・利根川水系連合・総合水防演習への参加 ・水防管理団体が開催する水防訓練への参加	毎年
		④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	O・P	最新情報入手した場合、各自治体へ情報提供している。	H28年度～										
		2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組													
		■排水活動及び施設運用の強化に関する取組													
		①氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)の作成 ※排水計画(案)…効率的、効果的な排水ポンプ設置箇所の選定までを含む。	V・W・X	渡良瀬川排水作業準備計画(案)を作成済み。	H31年度					令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、排水ポンプ車を配備予定(R3出水期までに3台配備予定)	R3年度まで	・令和2年度に排水ポンプ車3台を配備。	R3年度まで		

項目	事項	内容	課題 の 対応	関東地整		気象庁		水機構		栃木県		群馬県		埼玉県	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施	V・W	災害対策用機械(排水ポンプ車、照明車等)の操作訓練を毎年実施している。	H32年度					渡良瀬河川事務所主催の排水訓練に参加	適宜	・渡良瀬河川事務所主催の排水訓練に参加。	適宜	排水訓練に参加	適宜
		③ダムを容量を最大限活用する防災操作の検討	Y					・草木ダムの機能を最大限活用する方策として、計画規模を上回る洪水の発生時におけるダム下流河川沿川における洪水被害の防止・軽減を目的とした事前放流の実施要領について、R2/5/28の利根川水系治水協定を踏まえた事前放流要領にR3/3/24に改訂した。	R2年度						